

出席委員 吉田委員長、中川副委員長
山田委員、横手委員、黒沢委員
関口議長

欠席委員 なし

説明者 大澤教育長、内田教育次長
芹澤教育総務課長、中嶋副主幹、小林主査、山口主査
小島学校教育課長、押味指導主事、桑原指導主事、黄木指導主事、
上村指導主事、新藤副主幹、西ヶ谷副主幹
水越教育施設・給食課長、井上主査、山本主査

案 件

(付託議案)

1. 議案第55号 令和元年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第56号 令和元年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第57号 令和元年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第58号 令和元年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第59号 令和元年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和2年9月23日
午前9時00分 開会

【吉田委員長】 皆様、おはようございます。それでは、決算特別委員会4日目、いよいよ教育委員会の審査に入りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

大澤教育長。

【大澤教育長】 皆さん、おはようございます。委員の皆様方には、連日のご審査、ありがとうございます。いよいよ最後となりましたが、これから教育委員会の令和元年度の決算について審査をお願いすることになります。教育委員会は3課にまたがっており、説明に少し時間がかかるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

なお、私はこの後、自席にて聞いておりますので、よろしく願いいたします。

(教育長退席)

【吉田委員長】 暫時休憩いたします。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、教育委員会の審査に入りたいと思います。説明を求めます。

内田教育次長。

【内田教育次長】 おはようございます。審査のほうも4日目ということで、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員会所管の教育費の令和元年度決算の審査をお願いいたします。

予算科目の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費については、教育委員会3課、教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課で所管し、4項社会教育費及び5項保健体育費は教育総務課と教育施設・給食課でそれぞれ所管しており、同一科目の中に所管課が混在しております。したがって、説明につきましては、教育総務課長が一括して行い、質疑につきましては出席しております職員で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

【吉田委員長】 芹澤教育総務課長。

【芹澤教育総務課長】 それでは、教育総務課、学校教育課、そして教育施設・給食課所管の令和元年度決算について説明させていただきます。

説明に当たりましては、決算書のほかにタブレットの010教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課をお開きいただき、こちらの決算特別委員会説明資料に基づいて説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、この説明資料は教育委員会全3課を合わせたものとなっております。そのため、担当課名を各ページの右上の括弧内に記載しております。括弧記載がないページは複数課の所管が混在するところがございます。

また、決算特別委員会説明資料に添付させていただきました資料「さむかわの社会教育」につきましては、社会教育、文化財保護、町民センター、公民館及び総合図書館の令和元年度事業報告と令和2年度の各事業予定を掲載したものとなっております。タブレット資料の68ページから131ページまでに載せてございますので、参考としてご覧いただければと存じます。

それでは、決算書は95から98ページの10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費から説明させていただきます。タブレットの説明資料の131分の2ページをご覧ください。

こちらの教育委員会関係事務経費につきましては、教育委員会の運営等にかかる経費で、教育委員会委員4人の報酬、委員の出張旅費、各種行事、大会などへの交際費です。需用費の消耗品費は、新任委員用のバッジと資料、教育委員必携を購入するものですが、備考欄に記載のとおり、支出はございませんでした。負担金補助及び交付金は区市町村教育委員会連合会への負担金です。こちらは特定財源はなく、全額一般財源を充てております。

なお、この後、教育委員会所管の60を超える数の事業について説明させていただく予定でございます。説明をできるだけ簡潔にしたいと思いますので、特定財源がなく、全額一般財源の事業につきましては、大変恐縮ですが説明を省略させていただければと思いますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

次に、資料3ページをご覧ください。

表彰関係経費につきましては、教育委員会表彰等にかかる経費です。多年にわたり教育の振興や発展

に貢献、または協議会などで優秀な成績を修められた個人や団体に対し毎年表彰を行っているもので、支出は表彰記念品代等でございます。令和元年度は6名と4団体を表彰いたしました。

次に、決算書の97、98ページに移りまして、2目事務局費でございます。資料は4ページをご覧ください。職員給与費は、教育長及び教育次長と、社会教育担当を除く教育総務課職員の計5名と学校教育課職員の12名、そして教育施設・給食課職員の9名の人件費でございます。

続いて、下段の表をご覧ください。職員給与費の特定財源でございますが、歳入番号01、決算書は37、38ページの下から3つ目、1節市町村委譲事務交付金にございます市町村委譲事務交付金456万4,458円ですが、こちらは既に財政課から説明させていただきましたが、このうち1万4,000円を給料に充当しております。

次に、資料の5ページ、事務局経費につきましては、教育総務課の事務経費でございます。教育長及び教育総務課担当職員の旅費、参考資料購入等の消耗品費、そして県町村教育長会、湘南地区高等学校定時制教育振興会等の負担金でございます。なお、旅費の執行残は備考欄に記載のと通りの理由でございます。

次に、6ページの義務教育施設整備事業基金積立金につきましては、義務教育施設を整備する際の資金とするための基金でございます。令和元年度は当該基金の定期預金利子のみを積み立てております。

下段の表をご覧ください。本積立金の特定財源となります。歳入番号①、決算書は41、42ページの中ほど、1節利子及び配当金にございまして、義務教育施設整備事業基金利子197円は本基金の預金利子で、これを全額基金に入れております。

次に、資料の7ページ、奨学金基金繰出金にございますが、こちらは同基金の預金利子と株式配当金を繰出金として基金に積み立てるものでございます。

下段の表をご覧ください。こちらの奨学金基金繰出金の特定財源でございますが、歳入番号①及び②は、決算書の41、42ページの中ほど、1節利子及び配当金にございまして、①の奨学金基金利子1,342円は奨学金基金についての預金利子で、こちらの全額と、②の株式配当金200万2,620円は町が保有する株式の配当金にございまして、既に財政課から説明させていただいておりますが、この配当金のうち100万円をそれぞれ本基金に充当しまして、奨学金制度の安定を図りました。奨学金は経済的理由により高等学校等への就学困難な者に対し貸与し、就学を奨励しております。令和元年度は、当初3名に貸与いたしましたが、年度途中で1名が対象外となりました。返還中の者は12名でございます。

次に、資料の8ページをご覧ください。

こちらは学校教育課所管の事務局経費でございます。主な内容といたしましては、寒川小学校学校運営協議会委員13名分の報酬、学校読書指導員4名分の賃金、職員の出張旅費、修学旅行、校外学習等にかかる保険料や、学校教育課雇用の町費臨時職員13名の健康診断委託料などがございます。

続いて、資料の9ページ、学校保健関係経費につきましては、各種委員への謝礼、児童生徒の各種健康診断等にかかる費用や、就学時健診にかかる医師への賃金、学校保健に関わる委託料、地区学校保健会等の負担金などとなっております。

続いて、下段の表をご覧ください。学校保健関係経費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は43、44ページの中ほど、1節まちづくり基金繰入金2,671万8,000円のうち21万8,000円を保健室用

備品購入費としてオージオメータの購入に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものとなります。

次に、資料の10ページ、教職員人事管理経費でございますが、使用料及び賃借料は遠足等で引率する教員が利用する施設に入場するための入場料です。負担金補助及び交付金は、学校現場における衛生推進者養成講習会の受講料や防火責任者養成講習の受講料になります。

続いて、資料の11ページ、教職員福利厚生経費につきましては、小中学校に勤務する県費負担教職員の福利厚生事業を、湘南教職員福利厚生会に委託して実施した経費となっております。

次に、資料の12ページ、教職員健康管理経費につきましては、同じく県費負担教職員の健康診断を寒川病院に委託して行った経費となっております。

続いて、資料の13ページ、児童防犯対策推進事業費につきましては、不審者による被害から子どもたちを守るために、令和2年度入学の小学校1年生に防犯ブザーを貸与したものなどでございます。

次に、資料の14ページをご覧ください。

こちらは教育施設・給食課所管の事務局経費でございますが、教育施設・給食課における施設関係の会議出席等の旅費でございます。

次に、3目教育研究室費に移らせていただきます。

決算書は97から100ページに移ります。資料は15ページをご覧ください。

調査研究事務経費につきましては、教育活動のための資料情報を提供すべく教材DVDや教育関係図書を収集し、町の教育研究会や学校への貸し出しをいたしました。また、インターネットを活用して教育情報の収集や県立教育センターなどとの情報交換を行った経費でございます。

続いて、資料の16ページ、教育研究室事務経費でございますが、神奈川県教育研究所連盟の負担金のほか、教育研究室で使用するコピー機やビデオプロジェクターの借り上げ料でございます。

次に、資料の17ページ、英語指導助手活用事業費につきましては、中学校における英語教育及び小学校での外国語活動の充実を図るために英語指導助手4名を雇用した経費です。英語指導助手は、小中学校での授業のほかに、町民を対象にした公民館の英会話教室や、子どもを対象とした「英語であそぼう」などの事業にも参画いたしました。

次に、資料の18ページ、教職員の資質向上事業費でございますが、こちらにつきましては、平成28年度から学校に教育フロンティア専門指導員2名を配置し、若手教員を中心に指導方法に関する支援・助言を行いました。

また、教育研究室主催の研修会における講師謝礼及び研究冊子を作成するための用紙代、茅ヶ崎・寒川地区の小中学校と中学校の教育研究会や地区校長会等への交付金・分担金を支出し、教職員の研究や子どもたちの文化活動を支援いたしました。

教育研究室の主催事業として教職員研修会や学校図書館司書教諭研修会などを開催しました。また、教育研究員研究会という組織を設け、小中学校の教員から研究員を募り様々教育課題について1年間研究をし、その研究成果を発表することにより各校へ成果を還元しております。

下段の表をご覧ください。教職員の資質向上事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は41、42ページの中ほど、2節教育研究費委託金のかながわ学びづくり推進地域研究事業委託金42万

3,000円は県からの委託金で、さむかわ学びっこ育成事業公開研究会や講演会の講師謝礼に充てております。なお、補助率は10分の10です。

次に、資料の19ページ、教育相談事業費につきましては、教育研究室における相談としまして、指導主事による日常的な教育相談のほか、臨床心理士1名による教育相談を実施いたしました。さらに訪問相談員1名、大学生のメンタルフレンド2名、巡回相談員1名を配置し、訪問相談などに当たるとともに、相談指導教室において定期的に相談を実施いたしました。主な支出は相談員等への報償費、相談指導教室の運営に関わる費用でございます。

次に、資料の20ページ、ネットパトロール事業費につきましては、平成26年度からスタートさせたネットパトロール事業の経費でございます。定期的な調査をもとに、町教委がその報告を受け、各学校にその内容を伝えるとともに、ケースに応じた対策を講じました。

以上で、1項教育総務費の説明を終わります。

ここで一旦説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、よろしくご審議のほどお願いいたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

黒沢委員。

【黒沢委員】 では、1点だけ質問をさせていただきたいと思います。8ページです。事務局経費の中で、寒川小学校の学校運営協議会が令和元年度にスタートしたかと思えますけれども、まず、委嘱が2か月間遅れたことによる何か影響等はあったのかどうかということと、それから、学校運営協議会をまずこの寒川小学校から始めていただいた中で、効果としてはどのように捉えているのか。また、この寒川小学校で行ったことが、これから寒川町の各学校に広がっていくと認識をしておりますけれども、この学校運営協議会、寒川町で行う上での課題等は出てきたのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、学校運営協議会に関しましてお答えをさせていただきます。

まず1点目、2か月遅れの影響はあったのだろうかということですが、昨年度、確かにおっしゃいますように、4月から始まったわけではなく、6月から始まりました。それは1つに、教職員研修会でアドバイザーになっていただいている貝ノ瀬先生をお迎えして講演会をちょうど開いたのが6月でしたので、それを機にというところがありました。あとは、新年度の準備といったところもありましたので、それで2か月遅れとなっております。

それに伴います影響ということは、マイナス面での影響は特にございませぬ。その後も運営協議会としては年間5回開催をさせていただきまして、その都度、学校に対してどのようなアプローチができるか、あるいは学校からどのような要望が上がってきているかといったことを話しております。

効果としましては、何よりも子どもたちの学習のところで、いろいろと学校運営協議会を通して地域の力を生かした子どもたちの支援といったことをいただけたことは非常に大きな効果であったと言えます。例えば授業のところでの支援に入っていたりとか、あとは、皆さんご存じのように、冬のひ

まわりを植える際のお力を貸していただいたところなどにも効果として挙げられております。

これまでも議員の皆様にもお話しさせていただいておりますが、今年度、そして来年度、再来年度と、町内全校にこの学校運営協議会を広げていく予定になっております。残念ながら、今年度はちょっと新型コロナウイルスの関係で実働はなかなかできていない状況ですが、広がっていきます。

この学校運営協議会における課題はあったかということでしたけれども、初年度ということもありまして、学校側のほうも、運営協議会の方々にはどういったところを出していくのか、また学校運営協議会のほうも、どのように学校へアプローチしていくのかといったところは、正直なところ、手探りな部分がありました。やはりそのあたりをうまく連携を取っていく。これは回数を深めていくことが非常に解決への糸口になっていくかと思えます。

先ほど申し上げたように、今年度はまだ十分にはできておりませんが、寒川小学校、2年目に入りましたところで、さらに深めていきたいとともに、その寒川小学校の取組を町内8校に広げていきたいと思っております。

以上です。

【吉田委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 初年度ということもあって、手探りの状態ながらも、しっかり進めていただいたと理解をしました。特に、課題として今課長のほうからありましたけど、学校側からどういう要望ができるのかとか、地域の皆さんがこういうことは支援できますよとかというその具体例をどういう形で出していったらいいのかというところが、なかなか見いだすことが難しいというか、どこまでやったらいいのかというのがお互いにやっぱり手探りだったのかなと思うんですけど、この令和元年度で、具体例として、学校からはこういう要望が出されました、それから地域からはこういうお手伝いができますよとかという提案がなされたというような具体例があればちょっとお示しいただきたいなと思うんですが。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 学校のほうでは、具体的にご協力いただいた活動例として挙げさせていただきますと、5年生、6年生の家庭科の授業に地域の方々に入っていたいたり、6年生の校外学習のところでお力をいただいたり、あるいは、先ほど申し上げた冬のひまわりを学校全体で植えようとする活動のところでお力をいただいたりしました。そうしたところのきっかけは、やはり学校のほうから、ぜひ地域の力をお借りしながら、子どもたちに充実した学習活動ができないだろうかというところの要望から始まっております。

一方で、冬のひまわりのところなどは、学校として植えるという考えがあったときに、地域のほうから、開墾するに当たって、重機を入れるようなことなどの協力もできるよというようなことまでお声をいただきまして、ですので、学校からの要望を、さらに地域の力が、いや、こういうこともできるよというふうにして広めていただいたというところがあります。今後も、こうした具体的なところは随時学校から吸い上げ、報告をしてまいりたいと思っております。

以上です。

【吉田委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 じゃ、最後になりますが、教育委員会としてはコーディネートをしていくということ

だったかなと思いますけれども、その教育委員会としての携わり方というんですか、コーディネートの
中で、何か課題等は見えてきたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 教育委員会としての携わり方ということで、学校教育課内に学校運営協議会
の中心となって進める担当を設けておりますので、昨年度は寒川小学校1校ということもあり、その者
が随時連絡を取り合い、あるいは必要に応じて学校運営協議会等にも参加をしておりました。ですので、
コーディネートだけでなく、そういう具体的にどのような動き、あるいは活動内容になっているのかと
いったことを把握しております。

課題を尋ねられました。今年度、その活動が進んでないところですので煮え切らない部分もありま
すけれども、この後、学校数が増えていったときに、教育委員会としてどうコーディネートしていくか。
特に8校、やがて増えていったときに、どのようにそれぞれの学校を、このような動きをしているとい
ったような情報を出し入れしていくか、そのあたりのコーディネート力が今後の課題になっていくかと
考えております。

以上です。

【吉田委員長】 よろしいですか。

他にございませんか。

横手委員。

【横手委員】 まず、20ページのネットパトロール事業費で、これは一番最初に提案した人間なので
毎年この場面で聞かせていただいているんですけれども、たしかランクで分けていると思うんですけど、
昨年どのくらいの件数があったのか。それから、どういう事象で、特にケーススタディーとして注意し
なきゃいけないようなケーススタディーがあったのかというのをちょっと教えていただければと思いま
す。

それと、これはいわゆるインターネット系のリテラシーとかメディア系のリテラシーは、多分この後
だと思うんですけど、ここでつながっちゃうとあれだから。じゃあ、取りあえずそこまでにしておくね。
ネットパトロールの件でお願いします。

【吉田委員長】 黄木指導主事。

【黄木指導主事】 先ほどネットパトロールについてのご質問で、まず数についてでございますが、
昨年度については一昨年度に比べまして10%程度数が増えております。ご指摘のとおり、リスク度に応
じた数が振り分けられております。リスクが高い、また中程度のものについては横ばい、微増、微減程
度でございますが、リスクが低いものについて10%程度数が増えたというような認識をしておるところ
でございます。具体的に申し上げますと、年間で高リスクについては52件、中リスクについては2,536
件、低リスクについては1,290件でございます。

また、事例等につきましては、やはり子どもたちの、特に今はインスタグラムといったものを活用し
ているという傾向がございますが、そのインスタグラムの中で、つい名前が特定できるような、そうい
ったものを写真等で載せてしまうと。それによって個人情報の漏えいというところで、その部分がまた
あるかなというところが大きいところです。

また、子どもたちのやり取りの中で、特にこのネットパトロールにつきましては、違法行為につながるような行為が懸念されるところでございます。そういった部分についても、いち早く予防的に学校に知らせるような形で、大きな問題にならないように対処しておるところでございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。ちょっと中リスクのところ。でも、全体的にやっぱりすごい件数になっちゃっているなど。これだけ小さい町で、これだけ子どもが少ないのに、これだけの件数というのは、ちょっとすごいなと思っています。リテラシーの件は後で聞きますのでここでは聞きませんが、ちょっと気になるのが、今SNSで、いわゆるヤミバイトだったり、それから薬物の売買で、専門用語を使っているいろいろやっているのはご存じだと思います。ここで言うと問題になると思いますのであえて申し上げませんが、そういったところの情報みたいなこと、いわゆるその文言に対する隠語みたいなものというのはちゃんと特定できているのか、それから、それをちゃんとネットパトロールする方たちがつかめているのかというのをちょっとお聞かせください。

【吉田委員長】 ちょっと内容的にコンピュータ活用事業費のところになる可能性があるのかな。そのメディア。

(「ネットパトロールの件で、言っているのは」の声あり)

【吉田委員長】 あ、ネットパトロールの。メディアリテラシーのところは。

(「じゃないんです」の声あり)

【吉田委員長】 その後のほうね。

(「メディアについてまた後でしょうから」の声あり)

【吉田委員長】 じゃあ、今のところで。

黄味指導主事。

【黄木指導主事】 先ほどの特に重大な違法行為に関わる部分についてのご質問でございますが、高リスクについては、内容としましては、そういったいわゆる今ご指摘のあったような内容、非常に大きな問題というのはございません。ただ、例えば飲酒や喫煙に疑われるような程度というところで今挙げられているところでございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 他にございませんか。

山田委員。

【山田委員】 では、1件お聞きします。19ページの教育相談のところなんですけど、まず、これ、指導主事の方とかいろいろ相談を受けているところなんですけど、これに関して、相談の件数というのをまず教えていただけますか。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 今のご質問にお答えします。教育研究室を中心にした教育相談の件数は、令和元年度の総計は3,494件となっております。

以上です。

【吉田委員長】 山田委員。

【山田委員】 3,494件って結構数が多いのかなと思いますけど、これに関して、基本的には先生方の相談を受けるということでもよろしいんですかね。ここに関して、どういう相談体制で解決できたのかどうか、確認を取りたいと思います。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 ただいま申し上げました3,494件のうち、その多く、半数以上は相談指導教室の専任教員が受けているものになりますので、相談指導教室を中心として、不登校になっている児童生徒の相談を中心に受けているものが今の3,494件の半数以上を占めております。そのほか、先ほど冒頭の説明にありましたように、指導主事、それから心理士、巡回相談員、訪問相談員の相談件数が100件から大体500件ぐらいの間で推移をしております。

今どのように解決をしているのかというご質問でしたけれども、その都度、その心理士とか巡回相談員が1回に限らず複数回会ったりして相談をする中で、家庭での悩み、それから児童生徒のそれぞれの悩み、あるいは就学に向けた悩み、そうしたものに寄り添うような形の相談を行っております。その中で、就学に関して言えば、思っていたらっしゃるような就学につながるような相談ができたケースもありますし、また不登校、あるいは家庭の養育のところで悩んでいらっしゃるようなところ、相談ですので、必ずしも万事解決には至らず、また今年度も継続している部分もありますが、そうした相談に応じて対応をしております。

以上です。

【吉田委員長】 よろしいですか。

他にございますか。

中川副委員長。

【中川副委員長】 じゃ、すみません。タブレットで言うと18ページの教職員の資質向上事業費と、今、山田委員もご質問された次のページの教育相談事業費について、それぞれ質問させていただきたいと思います。

まず、最初の教職員の資質向上事業費のところ、ここで細かく2点あるのですが、一応事業費の内容として、教職員研修会や教育講演会などを実施して研究成果の普及還元を図るとございましたので、元年度、どのような内容の研修会や後援会を実施したか。また、あるいはその研修会や後援会の成果だとか効果、そういったものはどのように捉えているのかというのを一つお尋ねいたします。

同じ費目のところで、先ほどの話の中で、若手教員が増えているということで、その教育専門指導員と言うんですか、フロンティア専門員を配置されているといったことですので、元年度の配置人数についてお尋ねをしたいと思います。先ほどの話、平成28年から2人と言っているんで、今年も変わらないのかなと思いますが、この点はお尋ねしたいと思います。

次の教育相談事業費のところですが、このところも2つに分かれるのですが、1点目は、今、山田委員のほうからも相談件数という話がありましたが、私のほうは、具体的に、例えば心理相談員とか、あとスクールソーシャルワーカーであるところの巡回相談員とか、あとスクールカウンセラーとか教育相談コーディネーターが置かれたかなと思いますが、元年度の配置人数とか、あるいはそれぞれにおけ

る相談回数、例えば週に何回ぐらい相談しているかといったこと、それについてお尋ねをいたします。

ここの中の2つ目として、今、相談指導教室という話がありました。不登校の方とか、就学の相談とか、家庭の養育の状況とか、いろいろご相談があるのかなと思いますが、ここに来室や通室をしている主に不登校の児童生徒がいるのかなと思いますが、元年度、何人ぐらいここに来室や通室をしたか。また、指導教室に来室や通室をしたことによってその児童生徒に変化は見られたか、あまり大きな変化はなかったかどうか、その点についてはどのように捉えているのかということをお尋ねいたします。大きく2点、細かくはそれぞれ2点ずつということになります。

以上です。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 まず最初の質問であります教職員研修会や教育講演会に関する部分について、お答えさせていただきます。

まず、令和元年度の教育講演会は、演題を「みんなでつくる私たちの学校」ということで、インクルーシブ教育に関わる部分を取り上げさせていただきました。こちらのほうは、神奈川県教育委員会とともにやりましたインクルーシブ教育推進フォーラムと提携をして、同時開催というような形を取らせていただいております。

そのほか、教職員研修会に関しましては年間に4回実施しております。学校経営、児童生徒指導、支援教育といった形です。失礼しました。今4回と申し上げましたが、4回目は新型コロナウイルスの感染の関係で講師の方をお招きすることができませんでしたので、申し訳ありません、訂正させていただきます。教職員研修会に関しましては、4回予定をしておりましたけれども、4回目が開催できなかったもので、3回開催しております。繰り返しますが、内容は学校経営、児童生徒指導、支援教育といった形で、それぞれ大学の先生とかをお招きしております。第1回目の学校経営の部分が、先ほどほかの委員からの質問にありました学校運営協議会、コミュニティスクールに関わる部分でして、こちらは貝ノ瀬先生をお迎えしております。

それぞれこの研修会、講演会を打つ狙いとしましては、教職員研修会に関しましては教育職員の資質向上ということを狙っておりますので、今学校で課題となっているもの、あるいは教職員に力として身につけてほしいもの、そうしたものを題材にして講演をいただいております。いずれも講演が終わった後の感想を見てみますと、非常に新しい話を聞いて有意義であったとか、学ぶことが多かったという、なかなか学校現場で子どもたちを相手にしているだけでは育たない、あるいは見えてこない、そうしたものが見えてきたというような効果が現れております。

また、昨年度は、そのインクルーシブ教育推進フォーラムのところでは、教職員だけではなくて、保護者、地域の方々にも来ていただきました。非常にインクルーシブ教育に関して視野が広がったというようなお声をいただいております。

それから、教育専門指導員の配置人数のことをお尋ねになりましたが、先ほど説明にありましたように、令和元年度の教育フロンティア専門指導員の配置人数は2名となっております。あと、加えまして県のほうになります、湘南三浦教育事務所の教育指導員も2名町に配置していただいておりますので、町の教育指導員と、県湘南三浦教育事務所の教育指導員、合わせて4名という配置になっておりま

す。

失礼しました。先ほど心理相談員、巡回相談員等の回数をお尋ねになりましたけれども、週に何回という決め方ではなく、年間に51日とか、2人で年間50日となっております。巡回相談員が年間51日、心理相談員の方はお二人お願いしておりますが、2人で年間50日、それから訪問相談員は、1名ですが、年間50日となっております。

それからあと、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーターを質問に挙げられましたけども、スクールカウンセラーに関しましては、県のほうで中学校3校に配置している方になります。こちらのほうは週に2日から3日来ております。また、教育相談コーディネーターは、教育相談コーディネーター養成研修を経て教育相談コーディネーターとなった者が各学校に複数名、大体3名から4名ぐらいつつおります。ちょっと学校によって人数の差はありますが、そのような配置になっております。スクールカウンセラー及び教育相談コーディネーターの配置に関しましては、県のほうの所管になっております。

それから、相談指導教室のほうに来室、通室した児童生徒数は、小学生が10名、中学生が18名となっております。この来室及び通室は、先ほど申し上げたように教育相談としてかかられているお子さんもいますし、また、なかなか学校に通えず、こちらの相談教室のほうに毎日、あるいは週に何日か登校しているというような形になっております。

変化は何か見られましたかということですが、この相談指導教室に来室、通室し、及び教育相談を受けた子の中には、相談指導教室だったら通えるということで、年間を通じて登校できるようになった。あるいは、その登校を通して、時に本来の在籍校にも何度か足を運ぶことができたといった効果は見られているかと思えます。そういう不登校の子は、家を出て、そうした教室、あるいは本来の学校のほうに少し足を運ぶことができたという効果につなげることができております。

以上です。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 では、今のお答えをいただきまして、2問目に行きたいと思えます。

まず、先に教職員の資質向上事業費ということですが、どのような研修会や講演会が行われたか、また、その効果等についてお答えいただいたところがございます。こうした教職員の資質向上を図るための研修会とか講演会を行うに当たりまして、元年度の状況等も踏まえて、課題と感じたことがあるかどうか。例えば講演会とか研修会を行うにしても、今、先生も多忙だということもあるので、例えば時間の確保の点に課題があったとか、そうした点について、課題と感じるところがあったようでしたらお答えいただきたいと思えます。そこが1つ目。

2つ目は、同じ教職員の資質向上事業費のところ、教育フロンティア専門指導員の先生のところで、合計4名配置、町が2人、県が2人ということでしたが、若手の先生は指導というところが主な仕事になるのかなと思えますが、近年、非常に新採用の先生、若手の先生が増えているという状況にあって、私が大学を出た頃ってほとんど教員の採用がなかったんですけど、その反動のせいか、今はすごく採用が多いので、その意味では、新採用というか、若手の先生も増えているので、その配置されているという人数が十分かどうか、その点について、元年度の状況等も踏まえて、教育委員会の捉え方をお

答えいただきたいと思いますが2点目です。

次は、教育相談事業費のところに移ります。今、週に何回かというよりも、年に何日かというところで、巡回相談員とか、心理相談員とか、訪問相談員のところはお答えをいただいたところでございますが、近年、いろいろ教育相談ってすごく内容が複雑、困難化するといった傾向があるのかなと思いますので、そうした年に50日程度といった相談回数、あるいは配置人数、そうしたものが十分であったかどうか、元年度の状況等も踏まえてお答えいただきたいと思います。

同じ教育相談事業費のところ、今度は相談指導教室のところ、そこに来室、あるいは通室した児童生徒のいろいろな変化というところで、不登校であった子どもだけ、家を出ることができたとか、だんだん学校に通えるようになってきたという、そういったいろいろな変化もあったというところですけど、そうした形になれば、それにこしたことはない反面、不登校の問題になると、やっぱりメンタルのところ、すごくデリケートなところもあるので、ちょっと登校刺激みたいのがあるとかえって逆効果になるというところも、逆に追い詰めたりとかもいろいろあるかなと思いますので、そうしたところへの心理的な配慮というんでしょうか、一応元年度決算なんで主に元年度ということになりますけど、そういうところに配慮をなされたかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

以上4点です。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、まず教職員研修会や教育講演会に関しまして、課題と感じているところはあるかというご質問についてお答えさせていただきます。

今、委員がおっしゃられましたように、確かに授業を終えた後に、この教職員研修会に教員の方々に来てもらう。これは時間的に厳しいところがありまして、こちらが思うほどの人数が、集まる時きももちろんあるんですけども、なかなか集まりにくい。特に時期によってといったところがあります。先ほど申し上げたように、ふだん教室だけでやっているのではなく、やはり新しい刺激、新たな視野の開拓といったところで、こうした研修会に臨んでいただき、また次の日からの教育活動に生かしていただきたいとは思っておりますが、なかなかその時間的な部分に関して一つ難しい部分があります。

また、先生方のニーズに沿うような形での教職員研修会の開催をと思っておりますが、やはりその講師の選定、主に大学、あるいは特に東京学芸大学等には大分お力になっていただいておりますが、そうしたところの先生たちのニーズに合う講師の選定といったところは、担当の者もちょっと難しさを感じているところであります。

2点目、先ほどの教育フロンティア専門指導員等の教育指導員の数は十分かという質問に関しまして、まず新採用の方が多くなっているということの話の前提でありましたが、令和元年度の場合は新採用の数がそれほど多くなかったのであれなんですけれども、やはり新採用の教員が増えますと、拠点校指導教員という、先ほどの教育指導員とはまた別に、県のほうで拠点校指導教員といった主に定年を過ぎて再任用なされた先生がついてくださいますので、そうしたところも加わってカバーしていけるようになっております。

先ほど申し上げたように、町と県で4名、町内8校ですので、主にお一人2校担当していただいておりますので、週に2日ぐらいずつそれぞれの学校へ行って、今の新採用の先生、あるいは今増えています

のは若手の教員とか、あと臨時的任用職員で教壇に立っている者が多いので、そうしたところの指導に当たってもらっております。今のところ、町と県で合わせて4名という数は適当であろうと感じております。

続きまして、教育相談の部分の心理相談員等の配置人数は十分であったか。ここは非常に課題でありまして、やはり教育相談の件数が非常に増えてきている。また、1回で相談件数が終わらないということがありますので、そのところは人数を増やしていただきたいと考えております。

令和2年度に向けては、実際には町のほうで実は日数を増やしていただいたところがありますので、ちょっとこの決算の話とは違ってしまいますが、今年度、その対応が取れておりますので、町のほうとしても前向きに考えていただいていることを感じております。

最後に、不登校の児童生徒等への心理的な部分での配慮といったところ、そこに関しましては、先ほど相談という形で相談指導教室へ訪れた児童生徒数を言いましたが、実際に相談指導教室や学校に通えている子というのはそこまでではなくて、なかなか相談にいらしてアドバイスをしても、必ずしも登校へつながるとはなっておりません。その一因として、まずその子たちのメンタルな部分に寄り添うといったところが大事ですので、そこは心理的な負担にならないようには十分配慮しております。また、学校のほうも、やはり連絡は取らなければならないということもありますので、週に1回程度電話連絡等を不登校の児童生徒のご家庭には入れておりますが、あまりその回数が多くなったり、心理的な圧迫にならないように十分注意をしているところです。

以上です。

【吉田委員長】 よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。次の再開を10時10分からといたします。

【吉田委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き教育委員会の小学校費の説明に入りたいと思いますので、執行部の説明をお願いいたします。
芹澤教育総務課長。

【芹澤教育総務課長】 それでは、決算書の99、100ページ、2項小学校費に移りまして、1目学校管理費から説明させていただきます。タブレット資料は21ページ、小学校運営経費をご覧ください。

こちらは小学校5校の運営のために必要な経費で、共済費及び賃金は各小学校に勤務する学校事務補佐員5名と学校用務補佐員10名の共済費と賃金です。なお、賃金の執行残につきましては、備考欄に記載のとおり理由によるものです。需用費の消耗品費は、学校用務補佐員の作業用の革手袋、被服費は長靴を購入したものです。役務費は、5小学校の電話料及び電話メールユニット、いわゆる音声メッセージ機能を設置した手数料です。委託料は、学校事務補佐員及び学校用務補佐員計13名の健康診断を委託して実施した費用です。使用料及び賃借料は、5小学校の電話機リース料です。

次に、資料の22ページ、小学校維持管理経費でございますが、需用費の消耗品費は維持管理用のカラーコーンなどでございます。

光熱水費は、小学校5校分の電気料と上下水道料です。学校ごとの内訳につきましては、資料の67ペ

ーに令和元年度小中学校別光熱水費の状況としてございますので、ご参照いただければと存じます。

修繕料は、一之宮小学校給水設備修繕、旭小学校プール、トイレ修繕、南小学校外壁タイル修繕などの修繕を実施したもので、計38件の修繕をいたしました。修繕料は前年度比で約1.6倍となっております。

次に、役務費は、学校の浄化槽の清掃、点検、検査手数料及び水道水質検査手数料など、及び小学校校舎等の保険である建物災害共済分担金です。

委託料は、便所清掃、学校警備、エレベーターの保守点検、自家用電気工作物保守業務などを委託して実施した費用です。本年度から緊急修繕の一部を迅速に対応するため、あらかじめ委託契約とする対応をいたしました。使用料及び賃借料は、寒川小学校にある学校用地の借上料と、寒川小学校及び一之宮小学校の給食用エレベーター機器のリース料でございます。備品購入費は、樹木管理用のチェーンソーを購入しております。

続いて下段の表をご覧ください。小学校維持管理経費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は43、44ページの中ほど、1節まちづくり基金繰入金2,671万8,000円のうち697万6,000円を修繕料に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

歳入番号②、決算書は47、48ページ、上から3段目、8節教育費雑入にございます学校直結助成金515万1,600円は、旭小学校水道修繕に充てております。

歳入番号③、決算書は②と同じ節になります。建物災害共済金24万2,055円のうち4万3,151円を修繕料に充てているほか、中学校維持管理経費へ修繕料として3万7,444円充てており、残りの16万1,460円は過年度分として一般財源としています。

次に、資料の23ページ、健康管理経費につきましては、児童の健康管理にかかる経費です。主な内容は学校医、薬剤師への報酬、教室等の環境衛生や児童の定期健康診断にかかる検査委託料となっております。児童を緊急に病院等に搬送するための自動車借上げ料もこちらから支出しております。

下段の表をご覧ください。健康管理経費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は43、44ページの中ほど、1節まちづくり基金繰入金、こちらは先ほども説明させていただきましたが、そのうち10万3,000円を保健室用備品購入費として液晶視力計の購入に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、資料の24ページ、特別支援教育推進事業費につきましては、特別支援学級に教育活動を補助するため7名の補助員を配置するとともに、通常学級に在籍する支援を要する児童に対して、学校行事等に介助員を派遣し、障害のある子どもたちに等しく教育の機会が提供されるよう努めました。また、ふれあい教育支援員を7名配置し、支援を要する児童の支援を行いました。

次に、資料の25ページ、小学校管理運営経費につきましては、学校設備、備品の維持管理にかかる経費です。主な内容は、報償費は卒業記念品の証書ホルダーの購入、消耗品費は衛生用品、事務用品、印刷機関連の購入、燃料費はストーブ用の灯油などの購入、印刷製本費は学校用封筒及び卒業証書の印刷代、光熱水費はプロパンガス、都市ガス代、役務費は教室用カーテンのクリーニング、委託料はごみの収集運搬等、使用料及び賃借料は印刷機やコピー機等の借上げ料などでございます。

下段の表をご覧ください。小学校管理運営経費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は43、

44ページの中ほど、1節まちづくり基金繰入金のうち7万7,000円を備品購入費として冷蔵庫、ショルダー型拡声器の購入に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、資料の26ページ、教育コンピュータ活用事業費でございます。令和元年8月にパソコン教室、特別支援学級用、校務用パソコン、プリンター、サーバーの入替え、及びプログラミング学習教材の新規リースを開始いたしました。パソコンの配備台数につきましては、職員室に小学校5校で148台、パソコン教室に各校43台ずつの合計215台、特別支援学級用として各校1台ずつとなっております。

各小学校では、各学年でコンピュータ教室を利用した授業を行い、児童の発達段階に応じた指導内容に取り組んでいるところでございます。具体的には、マウスやキーボードの使い方から、インターネットによる資料集め、デジタルカメラの使い方などについて児童に指導し、コンピュータに慣れ親しませるとともに、情報活用能力の育成を図っております。また、GIGAスクール構想の実現に向けた校内LAN整備、電源工事に伴う設計委託料及び工事請負費、小学校5、6年生へのタブレット端末機購入及び充電保管庫購入につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

下段の表をご覧ください。教育コンピュータ活用事業費の特定財源でございますが、歳入番号①公立学校情報機器整備費補助金、及び歳入番号②公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金につきましては、翌年度へ繰越したため、決算額はございません。

歳入番号③教育コンピュータ活用事業債につきましては、財政課でまとめて説明したものととなります。

続いて、資料の27ページ、小学校施設改修事業費でございますが、委託料は前年度からの繰越し事業である小学校普通教室等空調機設置工事管理委託に要した委託料です。工事請負費は、旭小学校外トイレ及び渡り廊下解体工事、及び前年度より繰り越した小学校普通教室等空調機設置工事に係るものでございます。

下段の表をご覧ください。小学校施設改修事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は35、36ページの中ほど、1節小学校費補助金にございますブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金7,069万円は前年度から繰り越したもので、全額小学校普通教室等空調機設置工事に充当いたします。

歳入番号②、決算書は49、50ページの2節小学校債にございます小学校施設改修事業債2億8,820万円は、小学校普通教室等空調機設置工事に充てており、財政課で説明したものととなります。

次に、2目教育振興費に移らせていただきます。

資料は28ページをお開きいただき、就学援助等事業費になります。要保護、準要保護家庭の児童の保護者に対する就学援助費と、小学校5校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対する就学奨励費です。就学援助費は、認定者数、準要保護児童428名、要保護児童30名の合計458名でした。就学奨励費につきましては、就学援助との重複児童等を除いた27名でございました。

下段の表をご覧ください。就学援助等事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は35、36ページの中ほど、1節小学校費補助金にございます要保護児童就学援助費補助金8,000円は、国が町の負担分の2分の1を負担することになっており、これを扶助費に充てております。

歳入番号②、決算書は①と同じ小学校費補助金にございます特別支援教育就学奨励費補助金35万3,000円は、町2分の1、国は町負担の2分の1となっており、同じく扶助費に充てております。

次に、資料の29ページ、教育活動充実事業費につきましては、学力向上の補助教材、教科や総合的な

学習の時間等で使う消耗品の購入、教材備品の修繕料、ピアノの調律代、プリンターの借り上げ料及び教材備品の購入などです。

下段の表をご覧ください、教育活動充実事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は43、44ページの中ほど、1節まちづくり基金繰入金のうち50万円を旭小学校スピーカースタンド、ワイヤレスマイク等の消耗品費の購入、及びスピーカー、ワイヤレスアンプ等の備品購入費に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、資料の30ページ、「生きる力」の育成事業費につきましては、確かな学力や豊かな心などの生きる力の育成を目指し、各学校における芸術鑑賞教室や教育研究活動を支援したものでございます。主な内容は、芸術鑑賞教室にかかる各学校への補助金及び研究重点校等に対する交付金です。令和元年度は旭小学校を研究重点校に、一之宮小学校を研究発表校に指定し、寒川小学校、小谷小学校及び南小学校を第2研究推進校に指定し、それぞれに応じた交付金を交付いたしました。

次に、資料の31ページ、学校図書充実事業費でございますが、読書環境を整備するため、学校図書館資料を購入した経費です。5校合計で896冊を購入いたしました。

下段の表をご覧ください、学校図書充実事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は43、44ページでございます。1節まちづくり基金繰入金のうち159万7,000円を備品購入費として図書購入費に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものとなっております。

次に、資料の32ページ、「地域のせんせい」ふれあい推進事業費につきましては、地域の中で活躍する方を「地域のせんせい」として講師に迎え、各教科や道徳、総合的な学習の時間及び補充学習などの教育活動の充実を図りました。その方々への謝礼を支出いたしました。

続いて、資料の33ページ、少人数学習推進事業費でございますが、各小学校で少人数学習を実施するための補助教員2名分の共済費及び賃金となっております。

次に、資料の34ページ、寒川にこにこ学習推進事業費につきましては、授業の補習学習、宿題の補助、学習の悩み相談など、学習支援を行うために教材用消耗品の購入、インターネット利用料及び寒川にこにこ学習運営委託料を支出いたしました。

以上で、2項小学校費の説明を終わります。

次に、決算書は99ページから102ページにまたがったの記載になっております3項中学校費に移らせていただき、1目学校管理費から説明いたします。タブレット資料は35ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは中学校に勤務する職員1名分、学校用務員の人件費となっております。他の2校につきましては、学校用務補佐員として臨時職員4名を配置しております。

次に、資料の36ページ、中学校運営経費でございますが、こちらは中学校3校の運営のために必要な経費で、共済費及び賃金は中学校に勤務する学校事務補佐員3名と、さきに申し上げた学校用務補佐員4名のものがございます。需用費の消耗品費は、小学校同様、学校用務員、補佐員の作業用革手袋、衣服費は長靴を購入したものです。役務費は、3中学校の電話料です。委託料は、中学校の事務補佐員及び学校用務補佐員、計7名の健康診断を委託して実施した費用です。使用料及び賃借料は、3中学校の電話機リース料です。

次に、資料の37ページ、中学校維持管理経費でございますが、需用費の消耗品費は維持管理用カラー

コーン等の購入、光熱水費は中学校3校分の電気料と上下水道料です。学校ごとの内訳は、小学校分と同じく資料の67ページに光熱水費の状況として載せてございますので、ご参照いただければと存じます。修繕料につきましては、各校の消防設備修繕、旭が丘中学校外壁タイル修繕、台風に伴う損傷箇所の修繕等、20件の修繕をいたしました。役務費は、し尿浄化槽の点検、清掃手数料等や校舎など建物の火災保険料等でございます。委託料は、消防設備の保守点検、トイレや窓ガラスの清掃、学校警備などを委託して実施したものです。小学校維持管理経費と同様に、施設修繕委託を追加しております。

下段の表をご覧ください。本事業の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は47、48ページの上方、7節教育費雑入にございます建物災害共済金については、先ほど小学校維持管理経費で説明させていただいたとおり、記載の額を修繕料に充当しております。

次に、資料の38ページ、中学校管理運営経費につきましては、中学校の設備、備品の維持管理にかかる経費です。主な内容は小学校と同様でございますが、備品につきましては、旭が丘中学校に防球ネットフェンス2台、及びスポットエアコン4台を購入いたしました。

下段の表をご覧ください。中学校管理運営経費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は43、44ページにございます。1節まちづくり基金繰入金のうち9万7,000円を備品購入費として防球ネットフェンス2台の購入に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、資料の39ページ、健康管理経費につきましては、小学校費と同様、生徒の健康管理に要した経費でございます。主な内容も小学校と同様です。

下段の表をご覧ください。こちらの事業の特定財源でございますが、歳入番号①は、決算書は43、44ページにございます。1節まちづくり基金繰入金のうち3万7,000円を保健室用備品購入費として洗濯機の購入に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、資料の40ページ、特別支援教育推進事業費につきましては、中学校の特別支援学級に6名の補助員を配置しました。それらに伴う費用と教科等で使用する消耗品及び教材、備品を購入いたしました。

次に、資料の41ページ、教育コンピュータ活用事業費につきましては、令和元年8月にパソコン教室、特別支援学級用及び校務用パソコンの入替えを行いました。パソコンの配備台数につきましては、職員室に中学校3校で92台です。パソコン教室に各校43台ずつの合計129台、特別支援学級用として各校1台ずつとなっております。中学校では、技術家庭科や総合的な学習の時間を中心に、コンピュータの基本的操作や情報収集の方法のほか、プレゼンテーション等についても指導を行い、生徒の情報活用能力の育成を図っております。

また、GIGAスクール構想の実現に向けた校内LAN整備、電源工事に伴う設計委託料及び工事請負費、中学3年生へのタブレット端末機購入及び充電保管庫購入につきましては、翌年度に繰越すものでございます。

下段の表をご覧ください。教育コンピュータ活用事業費の特定財源でございますが、歳入番号①公立学校情報機器整備費補助金及び歳入番号②公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金については、翌年度へ繰越したため、決算額はございません。

歳入番号③教育コンピュータ活用事業債につきましては、財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、資料の42ページ、中学校施設改修事業費でございますが、中学校特別教室等空調機設置工事を

次年度に行うための設計委託料、管理委託料、工事請負費を計上し次年度へ繰り越したものの、及び前年度より繰り越した旭が丘中学校トイレ大規模改修工事でございます。

下段の表をご覧ください。こちらの事業の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は35、36ページでございます。2節中学校費補助金にございます学校施設環境改善交付金1,689万7,000円は、旭が丘中学校トイレ大規模改修工事に充当しております。

歳入番号②、決算書は39、40ページの下方、1節市町村自治基盤強化総合補助金、歳入番号③、決算書は43、44ページ中ほどの1節まちづくり基金繰入金、歳入番号④、決算書は49、50ページの1節中学校債の中学校施設改修事業債につきましては、旭が丘中学校トイレ大規模改修工事に充当しており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、2目教育振興費に移らせていただきます。多分に小学校費と共通しているところがございますので、中学校の特徴的なところを中心に説明させていただきます。

資料は43ページをお開きいただき、就学援助等事業費になります。内容は小学校と同じでございますが、就学援助費については、認定者数、準要保護生徒231名、要保護生徒13名の合計244名でございます。また、就学奨励費につきましては、就学援助との重複生徒等を除いた13名でございます。

下段の表をご覧ください。就学援助等事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は35、36ページでございます。2節中学校費補助金にございます要保護生徒就学援助費補助金16万5,000円は、国が町の負担分の2分の1を負担することになっており、これを扶助費に充てております。

歳入番号②、決算書は①と同じ中学校費補助金にございます特別支援教育就学奨励費補助金17万9,000円は、町2分の1、国は町負担の2分の1となっており、同じく扶助費に充てております。

次に、資料の44ページ、教育活動充実事業費につきましては、小学校と内容的にほぼ同じでございますが、異なるものとしましては、地区中学校体育連盟へ負担金を支出しております。

次に、資料の45ページ、「生きる力」の育成事業費でございますが、小学校と異なるものとしましては、進路指導に関わる交付金、部活動の振興を図るための補助金を支出いたしました。このほか、研究推進校に旭が丘中学校を、寒川中学校及び寒川東中学校を第2研究推進校に指定いたしまして、それぞれに交付金を交付しております。

次に、資料の46ページ、学校図書充実事業費につきましては、小学校と同様に中学校図書館資料の購入費で、3校合計で927冊を購入いたしました。

下段の表をご覧ください。こちらの事業の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は43、44ページでございます。1節まちづくり基金繰入金のうち175万9,000円を備品購入費の図書購入費に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、資料の47ページ、「地域のせんせい」ふれあい推進事業費につきましては、中学校では小学校での活用例のほかに、地域の方に部活動の指導をお願いして教育活動の充実を図りました。

次に、資料の48ページ、少人数学習推進事業費につきましては、各中学校で少人数学習を実施するための補充教員3名分の共済費と賃金になっております。

次に、資料の49ページ、寒川にこここ学習推進事業費でございますが、授業の補習学習、宿題の補助、学習の悩み相談などの学習支援を行うための教材用消耗品の購入、及び寒川にこここ学習運営委託料を

支出しました。

以上で、3項中学校費の説明を終わります。

次に、決算書は101ページから104ページにまたがったの記載になっております4項社会教育費に移らせていただき、1目社会教育総務費から説明いたします。

タブレット資料は50ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは教育総務課社会教育担当の職員3人分の人件費でございます。

続いて、下段の表をご覧くださいませでしょうか。こちらの特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は37、38ページでございます。1節市町村委譲事務交付金でございます市町村委譲事務交付金456万4,458円ですが、こちらは先ほど1項教育総務費のところでも説明させていただきましたが、このうち1万1,000円を給料に充当しております。

次に、資料の51ページ、社会教育委員活動事業費でございますが、社会教育法及び寒川町社会教育委員条例に基づいて配置している社会教育委員の活動費です。主な経費は、社会教育委員への報酬、県社会教育委員連絡協議会研修会、地区研究会等への参加旅費、神奈川県社会教育委員連絡協議会や町青少年環境浄化推進協議会への負担金です。

次に、資料の52ページ、社会教育総務事務経費につきましては、担当職員が会議や研修会等に出席するための経費で、普通旅費でございます。

次に、資料の53ページ、社会教育関係団体活動支援事業費でございますが、社会教育活動を行う団体の支援を行うためのもので、町PTA連絡協議会及び町婦人会へそれぞれ補助金を支出いたしました。

次に、2目文化財保護費に移らせていただきます。

資料は54ページをご覧ください。文化財保護事業費でございますが、文化財保護委員にかかる費用と文化財保護活動を行うための事業費でございます。文化財保護委員への報酬、発掘遺物の整理や報告書の作成補助等に従事した臨時職員の賃金。報賞費は、岡田でございます大(応)神塚の発掘調査の指導者等への謝礼。需用費は、文化財記録保存にかかる写真プリント代などの消耗品費、また、埋蔵文化財報告書を作成するための印刷製本費。役務費は、作成した報告書を郵送するための経費でございます。委託料は、大(応)神塚保存のための調査、開発等に伴う埋蔵文化財の調査、塔の塚及び十三塚の草刈り清掃をそれぞれ行うためのものでございます。負担金補助及び交付金は、郷土文化の保護・継承を図るため、祭ばやし保存会連合会に対し、宝くじの助成金を活用して和太鼓などの備品の整備にかかる費用を支出いたしました。なお、旅費につきましては、備考欄に記載の理由により、支出はございませんでした。

続いて、下段の表をご覧ください。文化財保護事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は35、36ページの下でございます3節社会教育費補助金でございます埋蔵文化財補助金118万8,000円は、開発などに伴う埋蔵文化財保護のために行う発掘調査にかかる経費に対する国の補助金で、補助対象となる経費の2分の1の補助率で交付され、記載のとおり賃金をはじめとする対象経費に充当しております。

歳入番号②、決算書は37から40ページの1節総務管理費補助金でございます市町村事業推進交付金102万円ですが、こちらにつきましては、既に財政課より説明させていただきましたが、対象の1つに

埋蔵文化財事業があり、先ほど①で説明いたしました国庫補助事業に随伴する補助として39万6,000円が交付されました。こちらに記載のとおり賃金をはじめとする対象経費に充当しております。

歳入番号③、決算書は47、48ページの上段にございます7節教育費雑入にございますコミュニティ助成事業助成金250万円は、自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業としてコミュニティ活動や地域文化への支援を行うもので、令和元年度に寒川町祭ばやし保存会連合会が和太鼓、笛等の修繕や買換え、旗、ちょうちんや衣裳などの作製、購入などを行うことにに対し助成がされましたので、全額同連合会へ交付しております。

次に、資料の55ページ、文化財学習センター事業費につきましては、一之宮小学校内にあって、文化財の保管整理、また保護啓発を行っております文化財学習センターの運営管理のための経費です。報償費は、わらぞうりづくり教室の講師謝礼で、需用費の消耗品費は文化財整理用コピー機のトナー代で、燃料費は暖房用灯油代でございます。役務費は電話及びインターネットの回線料、委託料はセンターの警備及び清掃にかかる委託でございます。使用料及び賃借料はセンターで使用するコピー機の借上げ料でございます。

続いて、資料の56ページ、文化財学習センター維持管理経費でございますが、文化財学習センター施設の維持管理に要した経費でございます。役務費は施設の火災保険料でございます。

次に、3目公民館費に移らせていただきます。

資料は57ページをご覧ください。町立公民館運営経費でございます。

町民センター及び町公民館は、平成29年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用して公民館の運営管理の効率化を図るとともに、町民サービスの充実が図られるよう指定管理者と連携して、公民館が社会教育の拠点としての役割が果たせるよう取り組んでおります。

委託料は、公民館の運営管理を行うため指定管理者へ支払う指定管理委託料でございます。なお、町民センター及び各公民館の令和元年度の実績につきましては、タブレットの資料「さむかわの社会教育」の中に令和元年度公民館講座事業実績及び公民館利用状況として資料の96ページから107ページに掲載しております。ご参照いただければと存じます。

次に、資料の58ページ、町立公民館維持管理経費でございますが、町民センター及び公民館施設の維持管理に要した経費でございます。役務費は各施設の火災保険料です。使用料及び賃借料は、北部文化福祉会館の駐車場用地の賃借料です。

次に、4目図書館費に移らせていただきます。資料は59ページをご覧ください。総合図書館運営経費になります。委託料は、平成29年度から指定管理者制度を導入したことに伴い、図書館の運営管理を行うため指定管理者へ支払う運営管理委託料です。なお、総合図書館の令和元年度の実績につきましては、タブレットの資料「さむかわの社会教育」の中に令和元年度図書館事業実績及び図書館利用状況としてタブレット資料の111ページから118ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

次に、資料の60ページ、総合図書館維持管理経費でございますが、総合図書館施設の維持管理に要した経費でございます。需用費の修繕料として、外壁タイル修繕、消防設備機器等修繕等でございます。役務費として施設の火災保険料、委託料につきましては建築基準法の外壁点検委託料でございます。

公有財産購入費につきましては、総合図書館は神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、企業庁から町が図書館施設を買い取る形となっており、平成18年度から令和8年度までの償還計画に基づき令和元年度分を支出したものでございます。

以上で、4項社会教育費の説明を終わります。

次に、決算書は105ページから108ページにまたがったの記載になっております5項保健体育費に移らせていただきます。2目体育施設費から説明いたします。資料は61ページ、学校体育施設開放事業費をご覧ください。こちらは、小中学校の体育館、グラウンド、南小学校ふれあいホール、そして寒川及び旭が丘中学校の夜間照明施設の開放利用にかかる事業費です。体育館鍵管理謝礼の報償費や、需用費ではバスケットボールネット等の体育用具等を購入した消耗品費、光熱水費は夜間照明の電気料、修繕料は防球ネット修繕などを行ったものでございます。そして役務費では施設にかかる保険料を支出しております。委託料につきましては、夜間照明機器の保守点検と、校門の鍵管理を委託して行ったものです。使用料及び賃借料は体育館清掃用具の借上げ料、原材料費ではグラウンド補修のための砂などを購入いたしました。

下段の表をご覧ください。学校体育施設開放事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は31、32ページの中ほど、4節保健体育使用料にございます学校体育施設等開放使用料119万7,200円は、施設利用で利用者に納めていただいた使用料で、これを全額学校体育施設開放事業費に充当しております。

次に、3目学校給食費に移らせていただきます。資料は62ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは給食業務に従事する職員18人分の人件費でございます。栄養職員は各小学校に1名ずつ配置されておりますが、うち2校につきましては県費負担教職員が配置されております。

次に、資料の63ページ、学校教育総務経費につきましては、調理員を補佐し、また調理員の欠員や療養休暇等に対し、これを補充するために雇用する給食調理補佐員延べ22名分の共済費と賃金で、委託料は給食調理補佐員16名の健康診断を委託して実施した費用でございます。なお、賃金の執行残につきましては、備考覧に記載のとおり理由によるものです。

次に、資料の64ページ、学校給食センター整備事業費につきましては、学校給食センター整備のための調査研究、検討、設計を行ったものです。報賞費は、学校給食センター整備外部検討委員会委員の謝礼、旅費は厨房機器展示会参加のための旅費等、需用費の消耗品費は視察時の手土産代、食糧費は視察時の給食試食代でございます。委託料については、地盤調査委託料及び次年度へ繰越し実施する設計委託料です。使用料及び賃借料は、視察時の有料道路通行料です。

次に、65ページ、学校給食関係経費につきましては、給食提供のために必要な経費でございます。賃金については事務補佐の臨時職員1名の賃金、旅費は調理員、栄養士が受講する研修等への旅費、需用費では給食提供に必要な食器等の消耗品費、調理にかかるガス代としての光熱水費、厨房機器等を修繕するための修繕料、児童、栄養士、調理員が着用する白衣等の被服費、給食食材の検査手数料の役務費、栄養士、調理員等にかかる月2回の検便検査、厨房機器の保守点検、給食調理室の清掃及び害虫駆除をそれぞれ実施した委託料、備品購入費は各校の配膳台を購入したものでございます。

以上で、5項保健体育費の説明を終わります。

説明資料の最後、66ページをご覧くださいませでしょうか。教育委員会3課所管の歳入の一般財源分について説明させていただきます。

決算書は31、32ページの中ほど、13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節小学校使用料の172万5,424円及び2節中学校使用料の78万9,136円は、行政財産使用料として学校に勤務する教職員等からの通勤自動車駐車使用料などとして納入されたものでございます。

同じく3節社会教育使用料の17万6,967円は、こちらも行政財産使用料として、町民センターなど社会教育施設における自動販売機設置等の使用料として設置者などから納入されたものでございます。

次に、決算書は41から44ページになります。16款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入、1節物品売払収入の文化財刊行物売払収入3,000円は冊子「寒川の文化財」の売上収入で、教育誌、刊行物については売上げがございませんでした。

次に、決算書の45から48ページ記載の20款諸収入、4項雑入、1目雑入、8節雑入のその他1,196円は、旭が丘中学校及び寒川東中学校の公衆電話手数料でございます。決算書に記載の額は他課等の分も含んだ額となっております。

以上で、教育総務課、学校教育課、及び教育施設・給食課所管の令和元年度決算の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。それでは、これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

横手委員。

【横手委員】 ちょっと先ほど触れちゃってあれだったんですけども、改めて質問します。26ページと41ページにあります教育コンピュータ活用事業費と、これはどこに入るのかちょっと分からないんですけども、要は、いわゆる情報リテラシーという大きなくくりの中で、インターネットのリテラシーと、それからメディアリテラシー。要は、インターネットメディアのみならず、テレビ、新聞、ラジオ、雑誌、いわゆるマスバイザーも含めたメディアリテラシーというものに対する教育。今、インターネットリテラシー、それから情報リテラシー、特にネットメディアリテラシーというものがかなり問われています。いろいろとフェークな情報なんかをうのみにして、いろいろと問題になっているようなこともございます。それから、いろいろもろもろございますので、そこら辺のところ、今どのようなことを、昨年度、特にそのリテラシー教育のところはどういうことをやっていたのか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

【吉田委員長】 以上でよろしいですか。

(「はい、いいです」の声あり)

【吉田委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 横手委員の質問についてお答えさせていただきます。

情報リテラシーといった情報の部分なんですけれども、やはり情報モラルといった部分、SNSとかそういった部分というのは、非常に不特定とか、不明瞭とか、なかなか目に見えてできないという部分でありますので、委員会としましても、非常にそのところは大事に考えております。

情報活用能力といったところで説明をさせていただきますと、GIGAスクール構想とも絡んでいく

るんですけども、情報を適切に扱うスキル、基本的な操作スキル、プログラミング、そうした情報モラル、あと情報セキュリティ、そして統計という形で、情報活用能力というところに位置づけられています。

昨年、小学校のほうが新学習指導要領になりましたので、そういったところから言いますと、情報活用能力の一つの中で、そういった情報モラルといったところも指導していくところになっております。昨年度につきましては、情報活用能力というところに育成の視点を持ちまして、新学習指導要領が今年度から実施というところもありますので、今年度からそういったところの取組を進めていくといった認識でございました。ですので、今後、そのGIGAスクール構想の視点とも絡んでくると思うんですけども、その1つの中で、情報モラルといったところの教育を進めていくことが大事かなと考えております。

以上でございます。

【吉田委員長】 横手委員。

【横手委員】 お話は分かりました。昨年度のレベルで言うと、そういう話だということなんですけれども、昨年度まで全く一切情報モラルであったり情報の活用に関する教育みたいなもの、例えば1年間のうち30分なり1時間のビデオを見せるだけでもいいですけども、そういうようなことも一切やってこなかったのかということでしょうか。

【吉田委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 昨年度のところなんです、小学校で言いますと、例えばある会社さんを呼びまして、そういった啓発を進めているところでございます。ですので、そういった専門的な知識を持たれている業者さんをお呼びしまして、インターネットを扱うところの基礎的な部分になると思うんですけども、今、小学段階から携帯を持っているという子どもたちも多いですので、そういった啓発に当たっているところでございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 横手委員。

【横手委員】 要は、一番聞きたかったのは、どのくらいの時間をかけているのかということ。もちろん、そういう専門の方に来ていただいてやるのもいいですよ。それから、それこそインターネットメディアの会社の方に来てもらうのもいいでしょうし、インターネット企業の方に来てもらうのもいいと思います。その方たちに、一体どのくらいの時間をかけてもらって児童生徒それぞれに教育をされているのか。当然、小学校1年生と小学校6年生では教えるレベルも違います。それから、中学校においても1年生、2年生、3年生で、多分かなり段階を踏んでいってメディアとの接し方というのは変わってくると思っていますので、そういう意味で言うと、本来は中学も1年、2年、3年で伝えることは少しずつ変えていくべき、高度にしていくべきだと思っていますが、ですから、そういう意味で、どのくらいの時間を費やされているかと、そこをちょっとお答えいただけますか。

【吉田委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 今の委員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど言いましたように、情報活用能力と情報モラルというのは、教科横断的な視点から、教育課程の編成を図るといったところでございます。ですので、各学校の実態等に応じましても、そのところ

の時間数は変わってくるかなと思っております。

時間数の把握につきましては、こちらでしっかりとしたものは持っておりませんので、先ほどの補足等の中でも説明をさせていただいたこととなりますけれども、小学校で言いますと社会とか道徳といった各教科で、そういった情報モラルの教育をしていくことになっております。

また、中学校で言いますと、社会科、技術家庭、あと道徳といった各教科において育成を図っていく。言い換えますと、情報モラルそのものだけを指導、教育していくわけじゃなくて、各教科の中の、位置づけられて、そういったところで適切、適宜、学校の実情に応じて指導していく、学習をしていくといったところになっております。

以上でございます。

【吉田委員長】 他にございますか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 ちょっと何点かございますので、よろしく申し上げます。

大きく4点ぐらいになりますかね。まず、22ページ、23ページですけれども、令和元年度から施設修繕委託を行って、修繕が必要なところについては、すぐに対応できるような体制を取りましたということで、委託料が上がったということですが、この修繕について、委託を行ったことでの効果をどのように捉えているのか、まずはお答えをいただきたいと思います。

それから、31ページと46ページ、それぞれ小中学校の図書充実事業費の中で、実施計画どおりにしっかりと予算が取られているので、これは図書購入も計画的に行われたものと理解しますが、併せて図書教諭の配置状況についてはどのようになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、64ページでいいのかな。これはほかの場面でもちょっと聞いたことがありますけれども、将来的には給食費の一般財源化というのが必要ではないかと考えておりますが、取りあえず64ページの給食センター整備事業費のところでも聞きますけれども、検討委員会の中で、こういった給食費の一般財源化についての検討とか、調査研究とか、検証とかというのは、この令和元年度、行ったのかどうか、その辺についてまずはお伺いしたいと思います。

4点目ですけれども、学校教育費、小中学校費に、特に財源の確保の中で、まちづくり基金を大分使っています。ざっと計算したところ、1,712万ぐらい令和元年度は使われていたかなと思うんですが、このまちづくり基金を活用すること自体は非常によろしいことだと思いますけれども、教育の関係について、このまちづくり基金を活用することについて、当然このまちづくり基金は、寄附者が目的を持って、これはもう教育に使ってくださいというような寄附をすることができるわけですね。その教育に使える額というのが、そのまちづくり基金の中でもしっかりと明確に分離されているものなのかどうか。

このまちづくり基金というのは、当然寄附で運用を行っていますから、不確定要素がかなりあると思うんですね。その中で、当然前年度までの残額によって、その次の年、だから令和元年度であれば、前の年、どのぐらい教育に係る寄附があったので、ここの部分は基金で賄っていきましょうということになっていくんだと思うんですけど、ただ、例えば事業全体がこのまちづくり基金で賄われているところ、さっきも言いましたけれども、図書の購入費なんかは一事業が全てこの基金で賄われている。不確定要素が大きい中で、その一つの事業がこのまちづくり基金だけで賄われていることの危うさです

よね。要は、本来は一般財源でここは取らなければいけない。でも、いろんなところから教育に使って下さいということで、この基金を活用する。その考え方は決して間違っていないんですけど、じゃあ、基金が底を尽きた段階とか、計画どおりこの基金が使えないときに、しっかりとその予算が確保されるんだらうかというところが心配になってくるんですけども、教育関係に関するこのまちづくり基金の活用の基本的な考え方はどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

【吉田委員長】 順次答弁を求めます。

水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 私のほうからは1点目と3点目。

1点目のまずは修繕委託を出したことの効果についてお答えいたします。大きく分けて2つ効果がありました。1つ目は、より迅速な修繕ができるようになった。2つ目が、職員の事務量を減らすことができたというところでございます。

1つ目の迅速にというのは、これまで修繕を要するところが出ますと、まずは現場を確認して、そこから必要な業者の見積りをまず取るための業者の選定、それから手配、そして業者が決まった後、業者を連れてのもう一回の下見、それから現場に入るといったことがありましたけれども、それがもう既に契約をして、業者ももう選定し終わっているというところから、しかるべき業者と一緒に現場に行って、そのまま修繕内容を確定するといったところで、ちょっと数字的なものは持ち合わせてありませんけれども、以前より大分早く現場を直すことができるようになりました。また、当然1年まとめて契約をしていますので、そこに関する支出請求、そういった処理の事務も簡便化されましたというのが1点目のご質問のお答えです。

3つ目のご質問の給食費の一般財源化というところで、あくまでもセンターの整備事業費ではセンターの整備についてやっておりまして、検討委員会もその内容に特化してやっていますので、公会計化ということになるかと思いますが、そちらについては、話題には出ますけれども、検討のメインのテーマでないので、そこでの検討はしていません。ただ、給食費の公会計化に関しては、当然文科省からも進めよというところ、また、なかなか学校の現場でも給食費の取扱いが負担にもなり、難しいという部分もありますので、こちらとしましては、公会計化を進めたいと考えております。そういう内部での検討はしております。

以上です。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、質問の2点目、図書教諭の配置状況についてお答えをさせていただきます。

まず、図書教諭といいますか、正式には司書教諭というような呼び方に置き換えさせていただきます。司書教諭というのは、それぞれ教員が持っている資格でして、その司書教諭の資格を持っている者が、それぞれの学校にいるように、こちらのほうも教職員の配置として考慮している部分になります。どこか1校に偏ってしまうことのないように、様々な人事に関わる部分と兼ね合いながらにはなりますけれども、その配慮はしております。

また、教諭ではないんですけども、教育総務費のところでお話しさせていただきました学校読書指

導員を町としては4名配置させていただきまして、この4名がお一人2校ずつ受け持つような形で、週2日から3日ずつ学校のほうへ赴き、図書室の整備、あるいは実際子どもたちの図書教育の普及に携わっていただいております。

それから、4点目の財源の確保に関しまして、特に図書の部分にお話がありましたので私がお答えさせていただきますけれども、基本的に、その一事業全体がまちづくり基金で当たっていることの危うさということ、そこは確かに十分考えられるところではありますけれども、学校の図書の充実ということは、毎年この場でも、それから、それぞれ議員さんからも求められている部分でありまして、その基金ばかりじゃなく一般財源としても学校の図書を整えていただくようには、学校教育課としてはやはり要望していきたいと思っております。その財源の振り分けに関しましては他の課に委ねるところもあるかとは思いますが、そのように考えております。

以上です。

【吉田委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 今、学校教育課長のほうからお答えしたところなんですけれども、その基金が枯渇したらどうするんだみたいなちょっとご質問があったかと思っておりますので、その部分については私のほうからお答えさせていただければと思います。

学校教育予算、教育委員会の予算につきましては、今の図書費につきましても含めまして、必要な予算というものを計上させていただいておりますので、当然財源の部分について、基金のほうで枯渇したとしても、必要な図書費については確保してまいりたい。そのほかの部分での予算につきましても必要な予算だと思っておりますので、一般財源化なり何なりで必要な予算については確保してまいりというように考えております。

以上です。

【吉田委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 まず、修繕の迅速化をするために委託としたところについては、迅速にしっかり行われたと。要因としては、事務を簡素化することができましたということですが、実際に緊急的な修繕の現場が出たときの、これはすぐに修繕しなきゃいけないかどうかの判断というのはどういう形で行われているのかということを確認させていただきたいと思っております。

それから、給食費の公会計化については、進めていきますということです。当然センター化がなされた時点では、その体制が整っているんだろうと思っておりますけれども、実際にこのセンターがスタートする段階で公会計も一緒にスタートするという点に関しては、もう少し前の段階で、センターオープンと同時にではなくて、その前の段階でやっぱり公会計化にすべきではないかなという考えを持っています、個人的には。なぜかという、それは現場の混乱を防ぐため。

公会計にする意味というのは、先ほど課長からもありましたけれども、学校現場に給食費の集金とかそういったところを任せるとするのは本来の姿ではないだろうと思っておりますので、しっかりと町が責任を持ってそこは集金をしていただくというほうがきれいな形になるだろうと思っておりますので、その辺、進めたいということでございましたけれども、令和元年度でどこまで話が進んで、今後のこの公会計に向けて行っていかなければいけない課題とか手続等、どういったことがあって、令和元年度現段階での見込

みとして、どのぐらいから、あと何年度にスタートできるとかというところまでつかんでいるのかどうかということをお知らせいただきたいと思います。

それから、図書購入費がしっかりとできたかというところについては、しっかり予算を取られているので、そこはされたんだろうと理解をしますが、司書教諭、学校の先生が兼任している形になりますね。それから、読書指導員4名の方たちにお手伝いをいただいて、各人が2校ずつ面倒を見ていただいているということですが、毎日この対応ができていない状況ではないのかなと思います。

そういった中で、しっかりと子どもたちに読書指導といいますか、それからレファレンスとかも含めて十分な対応が取れていると言えるのかどうか、その辺どのように捉えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、財源の確保について、まちづくり基金を大分使っているというお話をさせていただきましたが、最初に質問したように、そのまちづくり基金の中でも、目的を持って寄附されたものについては分かれていると思うんですけど、しっかりと教育に使える額というのが明確に教育委員会として把握されていて、それを今の段階では計画的に使っていますよというお話の中で、そこが枯渇した場合については、しっかりと財政当局との話し合いをして、今やっている事業が滞りなく、基金を使わなくてもできるような形をしっかりと取れるというようなことでいいのかどうか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

【吉田委員長】 水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 まず修繕の委託の部分の緊急の判断はどうしているかということで、まずは第一に児童生徒の安全に関わるかどうかというところで判断しています。特にマニュアルでしたり手順というのは決めておりませんが、そこはぶれずに考えております。その緊急性があるや否やというのは、現場を見て、そして校長とも相談してその判断を決めています。

公会計の部分ですけれども、こちらとしましても、委員おっしゃったように、センター開設と同時というのはなかなか混乱を招くだろうと考えています。できることであれば、センターより早めに導入をしたいと思っています。そして、その前段として、どうしてもシステムの導入が必要になってきますので、これには経費がかかりますので、その予算も必要になってきます。となると、しかるべき段階で予算計上させていただいて、また予算のご審議をいただいているという思いで今動いております。今検討はどのくらい進んでいるのかといったところでございますけど、内部的にかかる経費であったり、条例等の改正、条令等をつくる、そういったところも必要だと考えておりますし、また徴収の事務ですとか、そういったところも、文科省からも導入のための手順、マニュアル、手引き的なものが出ておりますので、それにのっかって今点検をして、課題の洗い出しをしております。

こちらについてはまた、公会計を導入するに当たっては、委員会の内部で給食について考える給食研究会、学校と委員会とで組んで、そこにまたかけて、より深い議論をして論議していきたいと思っております。

以上です。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 では、大きな2つ目の質問になります図書教育に関わる部分についてお尋ね

になられているかと思います。先ほどお答えしましたように、確かに司書教諭は兼任であったり、また学校読書指導員は常時配置というわけではない中、その図書教育といったところを町内の学校ではどう取り組んでいるかという点に関しまして、まず小学校の低学年では必ず毎週図書の時間というのが設けられておまして、そこで担任、あるいは読書指導員さんがいてくださるときであれば、そこで図書室を用いて読み聞かせの時間を設けたりとか、あるいは読書指導員さんが本の紹介をしてくださったりして、その図書教育の充実といったことを図っております。これだけ活字離れを言われている中、子どもたち、やはり低学年のうちに本に慣れ親しむといったところがまず大事ですので、やはり低学年の段階でまず充実したところを過ごしております。

高学年になっていきますと、やはり教科の数が増えたり、あるいは国語の時間数が減ってきている部分がありますので、低学年ほどは図書の時間は設けられませんが、それでもきちっと図書の時間というのを位置づけながら、年間を通して図書教育ということを行っております。

中学校へ行きますと、今度は委員会活動とか、今お話がありました読書指導員さんが、中学生相手に対しても、やはり本への興味が上がるようにといったような活動を取ってくださっておりますので、決して中学生になったからといって本から離れてしまうといったことはないように教育活動を行っております。

以上です。

【吉田委員長】 芹澤教育総務課長。

【芹澤教育総務課長】 それでは、最後のまちづくり基金についての質問にお答えさせていただきます。

令和元年度末でまちづくり基金のほうは5億5,000万を超える基金の執行残があるんですが、そのうち、教育目的として寄附された額の残がどのくらいかというのは、大変申し訳ございません、ちょっと手元に資料等もございませんので、今お答えすることはできなくて申し訳ありません。

以上でございます。

【吉田委員長】 そもそも資料として用意できそうなのかな。そのまま引き続きの補足説明ということで、水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 基金の寄附目的については、その基金のほうで寄附目的ごとに残高は管理していますので、財政課の資料になると思いますので、財政課のほうから聞いてお答えできるかとは思いますが。

【吉田委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 財政課のほうで持っているということなので、実際総括でもしやるとしたら財政課のほうに質問すべき内容なのかなと思いますが、教育委員会としても、その教育の部分でしっかり、要は寄附が去年これぐらいあったから、この令和元年度については1,700万円使ったとしてもまだまだ潤沢に残るので、こういう基金をしっかりと計画的に活用していますよという答えが欲しかったなとは思いますが。自然発生的に1,700万円になってしまったのは、あまりどうなんだろう、場当たりの過ぎないかなという気がするんです。だから、その辺のバランスといいますか、どういう考え方で使っていくのか。

じゃあ、前年度に寄附、教育の現場で使ってくださいと言われたものに関しては、翌年度、全部それ

は充てちゃうんだよという考えでもいいんだと思うんですよ。翌年度にそれを全部充てると。ただ、確実に教育委員会としてしっかりと捉えていただかなきゃいけないのは、取りあえずその寄附金で、今年度はこれだけ、前年度はこれだけ寄附いただいたので、ここは賄うけれども、そこは財政課としっかりと話合いの中で、この事業は必要な事業だから、この基金がなくなったとしても、一般財源はしっかりと確保してくださいねということがちゃんと話し合われているかどうかというところだと思うんですよ。なので聞いたので。

ただ、すぐ出るということですかね、財政課に聞けば。取りあえず教育目的としてどのぐらい来ていて、どのぐらい残っていて、だからこれだけ使いましたという部分があるのであれば早急に出していただかないといけないんですが。

【吉田委員長】 資料を出せますか、残高分の町教育費に充てられる分の割当て。今ここで無理なら資料でも大丈夫なんですが、そもそも資料として出ることかどうかというところが。

内田教育次長。

【内田教育次長】 まとまっているものをということですので、早急にといいですか、資料については提出していきたいと思います。

【吉田委員長】 暫時休憩します。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、資料はなしで結構だということで、これで黒沢委員の質疑は終了ということにさせていただきます。

他にございますか。

山田委員。

【山田委員】 それでは何点かお聞きします。

まず、小学校、中学校両方ありますので、併せて言うときもありますけど、まず22ページと28ページ、小学校、中学校の維持管理経費のところですよ。電気料がかなり安くなったと。これに関しての理由は、空調機を導入してということですけど、これに関して、毎年これから先も使用料も減ってくるということになりますけど、この不用額に関して、ほかに流用したりとか、そういうことをしていたのかということを確認取りたいと思います。

それから、修繕のところなんですけど、元年度、かなりの高額な修繕費がかかっていますけど、これに関して、予定されていた修繕に関しては元年度完了しているのかをお伺いします。

それと、次が28ページと43ページ、就学援助の状況なんですけど、人数に関しては分かりました。これに対して、申請数というのはどうなっているのか、ちょっとお伺いします。小学校、中学校両方ですね。

それと、資料33ページ、少人数学習推進事業費なんですけど、これに対してどのような効果があったのかということをお伺いします。

それと併せて、予算のところでは少人数学級も予算があったと思うんですけど、これに関して、今回は決算に抜けています。そこに関してちょっと説明をお願いします。

それと、少人数学習のところでもう一つ、48ページの中学校のところなんですけど、補助教員の退職に伴って、後任が配置できなかったということなんですけど、これに関してどういう要因があったのか、お伺いします。

それから、64ページ、給食センター整備事業費ですけど、外部検討委員会の開催が想定より少なかったということなんですけど、これに関して、何回開催されたのか、それをお伺いします。

【吉田委員長】 6点ぐらいあったかなと思いますけど、誰がいいでしょうか。準備できたところからで、順次いいですよ。

小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 少人数学習及び少人数学級のところのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず一番最初に、少人数学習の効果を問われました。かねてから申し上げていますように、少人数学習はクラスを半分に分けて同じ内容を少人数で学ぶという形、あるいは1人の教員がメインで指導して、もう一人の者が補佐的に習熟を図るといったような形でやっております。例えば中学校ですと、数学や英語といった中学校に行っても内容的に難しくなる教科等の場合に、やはり子どもたちの数が半分になることによって、非常に教員のほうの目が行き届きやすくなる。あるいは、その取り組んでいる課題であるとか、英語であれば、どういった発音をしているかとか、反応しているかが見えやすいという中で、やはり教員の側からも目が行き届きやすいという効果が見えております。また、子どもたちにとっても、少ない人数で学んでいる中では、自分の発言の場面が回ってくる。つまり自分のアピールする場面が増えてくる、あるいは先生にも聞きやすいといったような効果がありますので、少人数学習の効果といったものは、そういう普通の教育活動に比べて大きなものがあると言えます。

少人数学級に関して、費目が抜けているようだがというお話に関しましての答えですけれども、もともと予算を取る段階では小学校3年生で少人数学級を設けるところの人数はあったのですが、実際、年度が始まるころでは、校内に割り当てられた教職員のほうで対応するということができたので、実際に町のほうで予定していた少人数学級の予算を使わずに学校のほうで対応できたということで、じゃあ、少人数学級をやらなかったのかというと、決してそういうことではなく、学校に配置された教職員の中で、クラス数を増やしてやれましたので、予算を執行することなく、その費目は抜けている状況になっております。

以上です。

【吉田委員長】 水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 では、こちらのほうからは光熱水費と、あと修繕、それから続けて給食センターの検討部会のお話をお答えさせていただきます。

まず、学校の光熱水費につきましては、当該年度、小学校はエアコンが設置されるということで、予算は多めに計上いたしました。ところが、エアコンをつけましたが、まず2点要因がありまして、1点目が、夏が意外と涼しかった。エアコンをつけた残暑がそれほど厳しくなかったという部分。それから、3月2日からコロナで学校が休校になった。そういったところで、想定した使用ほど電気利用が伸びなかった点があります。

また、修繕について、予定した修繕、当初予算で計上した修繕については、予定どおり終了しております。

それと、給食センター検討の外部委員会、こちらについては、予算の時点では3回見積もっておりますけど、実施は1回。それで、これは平成30年度から継続してやっておりますので、当該年度は1回で、予算との違いはというところですけども、予算計上時点ではまだ課題がどれだけ出るかというところがありましたので、そこで3回見積もっておりました。

以上です。

【吉田委員長】 新藤副主幹。

【新藤副主幹】 それでは、就学援助費についてお答えをさせていただきます。

まず小学校につきましては、申請数436名、うち認定数が428名、不認定は8名でございます。

次に、中学校につきましては。申請数240名、認定数231名、不認定は9名でございます。

また、入学前支給でございますが、申請数43名、認定数42名、不認定が1名でございます。不認定につきましては、全てが所得が基準を上回っているためでございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 先ほどの少人数学習・学級のところで答弁漏れがありましたので、お答えさせていただきます。

中学校のほうで、退職に伴い後任を配置することができなかったといったところを問われました。答弁が抜けており、申し訳ありませんでした。年度途中で、中学校の先生でお休みに入られた方がおりましたので、少人数学習の方に、急遽そちらのほうに入っていたかざるを得ないという状況が生じました。これは学校の教員の配置状況や教科の状況によって、どうしても中学校は教科の縛りというものがありますので。そこで入っていただいて、じゃあ、その後、後任を広報等を通じて少人数学習の募集をかけたんですけども、残念ながら、そこどころが人が見つからなかったということで、年度の後半です、少人数学習の補充教員が1名抜けてしまったという状況です。

以上です。

【吉田委員長】 よろしいですか。

はい、山田委員。

【山田委員】 まず、電気料に関しては、ちょっと予算を多めに取ったことによって不用額が多かったということで、了解しました。

【吉田委員長】 山田委員、光熱費は多めに取ったのではなくて、エアコンの稼働率が思ったより少なかったのと、コロナ渦の夏ですので、別に見積りが多かったとは言っていないので、正しくご理解のほど、お願いいたします。

どうぞ。

【山田委員】 分かりました。あとは少人数学習のところですね。今、課長のほうからも説明がありましたけど、やっぱり半分の人数でやれば先生のほうも、生徒のほうもメリットがあるということで、これに関しては了解しました。

あと64ページの給食センター整備費ですけど、一応予算では3回の検討会議に関して、1回しかなかったと。これに関して、この1回で十分検討できたのかというところだけお答えをお願いします。

【吉田委員長】 水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 給食センターの検討委員会ですけれども、平成30年度は3回実施して、令和元年度に1回ということで、こちらとしては平成30年度中に多くの議論ができました。なお、さらに加えて令和元年度に1回やったことで、十分に議論できたと考えております。

以上です。

【吉田委員長】 よろしいですか。それでは皆さんやったので、最後に中川副委員長。

【中川副委員長】 では最後となるかと思しますので、よろしくお願ひいたします。私のほうからも4点ないし5点ぐらい、なるべく簡潔に質問させていただきたいと思ひます。

まず1つ目は、タブレット22ページの小学校維持管理経費についてです。こちらのほうは、一応決算では約1億3,500万円ほどということになっております。ここ、予算現額では1億3,800万円になっているんですけど、当初予算のほうを1年半前に遡ってみると9,600万円ということになっておまして、随分決算段階では多くなったなという印象があるんですが、その理由についてお尋ねしたいと思ひます。多分修繕費とかそこら辺かなと思ひますし、予備費を活用したり、目款流用したり、ちょっと補正とかかかったところもあったかなと思ひますが、その理由について、まず1点目、お尋ねします。

2点目は、2ページ進みまして、特別支援教育推進事業費についてです。先ほどのご説明の中で、ふれあい教育支援員さん、7名配置ということでした。これは通常学級に在籍する児童で支援を必要とする子への対応ということになるのかなと思ひますが、この人数が十分であったかどうか。要は、例えば車椅子の子のトイレの介助をしたりとかいろいろあるかなと思ひんですけど、なかなか人出が足らなくて、例えば教員が対応したりとかということもちょっとあるように聞いておりますので、元年度決算なので、元年度、その辺が大丈夫であったかどうかということをお尋ねしたいと思ひます。

3つ目は、さらに3ページ進みまして、小学校施設改修事業費についてです。主に小学校の普通教室へのエアコンの設置かと思ひます。先日、議会に報告あった点検評価報告書を見ると、小学校5校の普通教室、155教室に空調機を設置されたということでした。この効果といいますか、教育現場の受け止めといったものはどのようなものか、元年度。例えば子どもが快適に勉強できるようになったとか、あるいは教職員の職場環境が改善されたですとか、そうした点についてはどのようなものであったか。この事業費って教育施設・給食課のほうで管理されているんですが、質問内容は学校教育課になるかもしれない。そこは答弁はお任せしますが、その点についてお尋ねをいたします。

4つ目は、実は少人数学習推進事業費をお尋ねしようと思ったんです。これは前段で山田委員からのご質問とほぼ9割方重なりますので、ここは割愛させていただきます。

ちょっと飛びまして、社会教育施設といいますか、公民館、図書館だから57ページのあたりまで飛びます。公民館、図書館、同じような質問になります。公民館が57ページの町立公民館運営経費で、図書館が59ページの総合図書館運営経費についてです。それぞれ指定管理者への委託料ということになります。公民館、図書館、それぞれ指定管理化されてから令和元年度で丸3年経過したかなと思ひます。この指定管理化によって改善された点、元年度決算ですので、例えば元年度で特筆すべきことなど、そう

したことがあればと思います。

以上4ないし5点お尋ねといったことでお願いします。

以上です。

【吉田委員長】 水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 それでは1点目の小学校維持管理経費についてお答えします。

委員お見込みのとおり修繕、また修繕緊急工事、そういったもので予算現額を増としています。当然補正であったり、流充用による増でございます。

それは何かというと、学校も老朽化が進んでおりまして、突発的に壊れるというものが多うございました。また、夏休みに主に法定点検等をしますけれども、それによって見つかった要修繕箇所、点検により指摘があった箇所などの修繕でございます。漏水であったり、あとは台風の被害、そういったものに対応したものでございます。

以上です。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、ふれあい教育支援員に関わる部分と、それから小学校のエアコンに関わる部分に關しましてお答えさせていただきたいと思います。

まず、ふれあい教育支援員7名の配置は、先ほど委員がおっしゃられたように、通常学級に支援を要するお子さんの支援という目的で配置させていただいております。もともとは、各小学校5校、1名ずつという形になっておりましたけれども、令和元年度より以前に、徐々に、やはり児童数、それからあと支援を要する子が通常学級に増えてきたといった中で、必要に応じた学校に対して1名ずつ増えてきて、ですのでもともと5名から7名に増えてきたという経過があります。

お話にありましたように、やはり通常学級で支援を要するお子さんといったところ、生活面でも学習面でも増えてきているところはありますので、正直なところ、多ければ多いほど学校は人出が欲しいとおっしゃる。これは根本的にはあるんですけども、ただ、ふれあい教育支援員、今申し上げたように5名を7名に増やしていただいているところでは、かなり町として学校のほうに配慮ができておられると思っておりますし、学校もその状況に応じて対応していただいたという点では、満足しているところが見えております。

それから、小学校のエアコンの受け止めですけれども、本当に令和元年度に急ぎ取り付けてもらったことによる効果というのは非常に大きく、特に昨年度は夏の運動会練習の時期が暑かったので、外や体育館で暑い中練習してきて、部屋へ帰ってくると涼しい風に当てられた、そういった声が非常によく聞こえてまいりましたので、本当に令和元年度の早めの時期に取り付けていただいたことは、小学校にとっては非常に効果が大きかったです。

以上です。

【吉田委員長】 芹澤教育総務課長。

【芹澤教育総務課長】 それでは、ご質問の町立公民館の運営経費と総合図書館の運営経費の指定管理導入後の改善が図れた点ということにつきまして、まとめて回答させていただきます。

まず、町立公民館のほうですけれども、指定管理制度が導入されました平成29年度以降と、直営であ

った平成28年度との比較で申し上げますと、休館日を変更いたしましたして会館日数が増えたこともあり、また指定管理の事業者のほうで、この間積極的に取組を進めていただいたこともございまして、自主事業の実施数が年々増加しております。平成28年度、直営のときには公民館全体で83事業でございましたが、平成29年度には91事業、平成30年度は122事業、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために休止となった事業もございましたが、125事業ですので、平成28年度と比較しますと1.5倍近くの事業を実施することができました。そういったことから、地域の学びの拠点という公民館の役割を、指定管理をしたことによってさらに発揮ができるようになったと考えてございます。

また、協定書に基づいてこの指定管理料を支払っておりますが、指定管理料の中には毎年度一定額の修繕料が計上されております。大体750万円前後なんですけど、これによりまして、計画的に、また柔軟に修繕を実施することが可能となりまして、壁紙の張り替えですとか、じゅうたんの交換なども行うことができ、利用者の利便性ですとか、利用環境の向上などが高められたのではないかと考えております。

それから、総合図書館でございますけれども、総合図書館につきましては、指定管理の事業者のほうで、図書館を一度利用された方には何度も足を運んでもらおうと、書籍の案内のポップですとか、館内の展示、それから図書館講座やイベントに非常に力を入れて取り組んでおりまして、減少傾向にございました来館者数が、平成30年度には増加に転じまして、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の防止のために、3月はほぼ1か月間休館となっていたんですけども、平成28年度比で約1万7,000人の来館者増となっております。

また、特徴的な取組ということで、令和元年度は年間を通しまして83の展示事業を実施しまして、新たにヤングアダルト展示コーナーを設けて、利用の少ない中高生の利用促進を図っているほか、ふだん図書館を利用しない方にも図書館に親しみを感じてもらえるようにと、図書館まつりなどのイベントを開催したり、現代俳句協会と連携した図書館俳句ポストを設置するなどして、これまで図書館の利用をなかなかしてこなかった方にも、図書館に足を運んでもらうような取組を行った結果、こういった来館者の増につながったのではないかと考えております。

以上です。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 お答えをいただきました。それでは、順次、2回目ということで。

まず1点目の小学校維持管理経費ということで、やはり修繕に関わるものが多かったというところでございますが、ここのところ補正とか流充用で当初の額よりも増えたということでありましたが、そもそも当初の見積りというのか、9,600万というのがちょっとどうだったのかなと。多分教育委員会的には、もう少しいろいろ要求されたんじゃないかなと思うんですが、そうした点で、十分であったかどうか、元年度決算が出たところを踏まえて、再度お尋ねをしたいと思います。

2点目の特別支援教育につきましては、ふれあい教育支援員さんの件、5名を7名に増やしたということでもあります。それなりに体制は尽くしたということでもあります。その点は了解をいたしました。ただ、そういった現場のほうでのまだ人出が少し手薄ではないかといったような点もあるのかなと思いますので、そうしたところは現場ともいろいろ意思疎通を図りながら、十分な体制整備を図っていただきたいと思います。これは要望で結構です。

3点目の小学校施設改修事業費、エアコンの件ですね。これについても、昨年設置したということで、特に運動会の練習の時期、9月ぐらいですとか、かなり残暑が厳しかったということもあって、かなり効果があったということですし、今年の話になっちゃうけど、夏休みが短縮されたところもかなり大きいところがあったのかなと思います。このエアコンに関して、エアコンをつけるかつかないかの判断が、例えば教員によってまちまちであったりとか、あと、教室の場所によってエアコンの効き具合の差があるというんですかね、そうした声も聞くことがありますので、一応元年度決算だから、特に元年度において、そのような点については、どのように対応されたかをお尋ねしたいと思います。

最後が、公民館と図書館についてです。元年度に限らないかもしれませんが、指定管理化されたことによるいろんな改善された点。特に公民館で自主事業が増えた。これは私も非常に感じることでありまして、自主事業の内容によっては、例えば小学校とか中学校で始まるプログラミング教育ですね。それに関係するような内容もあつたりして、小学生や中学生の学びにも非常に有効だなといったような、そういったものも新たに設けられたのかなと思っておりますが、そうした元年度の点を踏まえて、公民館、あるいは図書館について、それぞれのさらに改善すべき点、課題と言うんでしょうか、そうした点についてはどのように見ているか。

例えば公民館だったらサークルの数の減少にどう対応するとか、あと講座がちょっとマンネリ化しているんじゃないかというような指摘もあるかなと思いますが、まずどのように課題を捉えているか。あと、図書館についても、どのように課題を見ているか。例えばよく言われるのがヤングアダルト世代の利用拡大というところで、今、展示コーナーを設けて利用促進を図っているところもあって、よく小学生のうちには図書館に通うんだけど、中高生になるとだんだん図書館から離れていっちゃうというところもあるかなと思いますので、ちょっとその点、あるいはその点に限らず、どのように課題を捉えているかといったところを2点目としてお尋ねしたいと思います。

以上、3ないし4点ということになります。

【吉田委員長】 水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 学校の施設の維持管理の部分について答弁いたします。

予算について、修繕予算は十分だったかというところでございますけれども、ある意味では十分、また、ある意味では足りないというお答えになります。まず、児童生徒の安全を図る上でということであれば、そこには必要な予算を確保できたと考えております。ただ、当然学校の要望、それから、こちらとしても直しておきたいところについては、要求どおりとは確かにいっておりませんが、そこは優先順位をつけて、また財政とも相談しながら、必要なものは確保していったということになると考えております。

以上です。

【吉田委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 では、2点目のエアコンに関してお答えさせていただきます。

小学校にエアコンが設置された際に、それ以前に中学校に設置されておりましたので、中学校同様に空調機器の運用指針というのを小学校のほうにも出しました。それに基づいて、学校のほうで空調機器、エアコンのほうを運用してもらうようにしております。ただ、実際にそこにも温度が記されているので

すけれども、夏場などはそれを守ってはいは暑い部分もありますので、実際にはその運用指針よりも下げて活用していただいている部分も正直ございます。

ただ、そのあたりのところが、指針を忠実に守ろうと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、そこにのっかっていこうという方と、それから、臨機応変、子どもたちの様子を見て切り替えをしているといったところによって、今ご質問にあったような、まちまちというところが生じているかなと思います。

また、中学校に設置されたときもそうだったんですけれども、どうしても教室の後ろのほうからの吹き出し口のあたりに座っている児童生徒にとっては寒い、でもほかのところに座っている子たちにとっては暑いところがありまして、そのあたりは、先ほどの温度設定の部分も含め、そういう声が上がってきた際には、校長会を通じて学校に、その運用指針の実行と、それから教室内の冷え具合、あるいは温まり具合に対する配慮、例えば上着を着るとか、座る場所を変えると、そういったところの配慮を学校でも図るよというを校長会等を通じて話をしております。

以上です。

【吉田委員長】 芹澤教育総務課長。

【芹澤教育総務課長】 それでは、公民館及び総合図書館等の今後の課題というところでございますけれども、公民館を利用されている方に対しましては、公民館のほうで年1回満足度調査を実施しております。また、公民館で実施する事業では、必ず参加者アンケートを実施しております、利用者の意見を広く聴取をして年々改善を図っているところですが、令和元年度の利用者の総合満足度では93.1%、また講座参加者のアンケートの満足度は92.5%と、利用者の評価は高くなっております。アンケートの中でいただいたご意見で、施設の改善ですとかは先ほどお話をさせていただいた修繕料を使って改善を図っていくとともに、さらに地域の学習拠点として、町民の皆さんが地域に関わる機会づくりですとか、仲間づくりをさらに推進する必要があると考えております。そういったところが課題だと考えております。

また、副委員長のほうからご指摘がございました、サークル活動のサークルの数が減っている状況とかも課題だと捉えておりますけれども、利用していただければ非常に満足度が高い施設だと考えておりますので、利用の少ない男性ですとか若年層を呼び込むための工夫や、ターゲットを絞った講座や教室の開催、そういったところに取り組んでいきたいと思っております。また、参加者同士のつながりを生み出すような取組も、これがサークルの育成につながるのではないかと考えております。

令和元年度は、若年層にターゲットを絞りましたアコースティックギター教室では、そういった参加者同士のつながりを作り上げられるような工夫をしたことによって、新しいサークルが結成されたような例もございますので、そういったきっかけづくりというものを、公民館でどんどん増やしていければと考えております。

それから、総合図書館の部分ですけれども、読書離れが進む中高生やヤングアダルトの世代の利用拡大というのが、副委員長からのご指摘もございましたように、これが課題であると考えております。そのために、先ほどもお話ししました本に関する興味や関心を高めるような展示事業の実施ですとか、ヤングアダルト向けの資料などの充実、情報発進などに取り組んで、少しでも図書館に足を運んでもらう

ようにする必要があると考えます。また、ヤングアダルト世代よりも前の世代といえますか、乳幼児期から、やはり読書習慣を形成することが図書館の利用増にもつながるかと考えておりますので、絵本や紙芝居、児童書といった資料の充実を図るとともに、親子で参加できるようなイベントを実施するなどして、乳幼児期から図書館ファンを増やしていくことが必要ではないかと考えておりますので、そういったところに工夫をした事業を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

【吉田委員長】 よろしいですか。

それでは、これで質疑を打ち切ります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

【吉田委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

令和元年度の寒川町一般会計及び各特別会計の決算につきましては、教育費をもちまして全ての説明及び質疑が終了いたしました。

この後の進め方といたしましては、総括質疑から討論、採決という流れになるんですけれども、総括質疑、討論、採決につきましては予定どおりの24日に行わせていただきたいと思います。

なお、ここで資料請求の確認をさせていただきたいと思います。これまでに請求しております資料につきまして、いまだ提出がされていない資料等ございましたら、この場においてお申し出をいただければと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【吉田委員長】 それでは、ないということでした。

皆様には総括質疑の要旨をご提出いただくことになるのですが、要旨提出までの締め切り時間はいかがいたしましょうか。例年ですと、大体2時間くらいです。

(「3時ぐらいまでにしていただきたいと思います」の声あり)

【吉田委員長】 3時。お昼もあるので、今、3時というご意見がございましたが、どうでしょうか。

(「できれば3時が」の声あり)

【吉田委員長】 それでは、3時という声がございましたので、3時とさせていただきたいと思えます。それでは、本日の3時までに総括質疑の要旨の提出をお願いいたします。

なお、通告の提出に当たりましては、事務局からデータを送らせていただきましたその書式にのって書いていただくようお願いいたします。また、全ての要旨が提出された後に、決算特別委員会を再開いたしまして、何人の方から総括質疑が出たか、また質疑の順番を皆さんと確認をさせていただきたいと思えますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。再開は3時といたします。

【吉田委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

総括質疑の要旨に関しましては、4名の委員の方から提出がされました。順番については、要旨の提出順といたしたいと思えますが、皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【吉田委員長】 ありがとうございます。それでは、最初に黒沢委員、2番目に山田委員、3番目に横手委員、そして最後に中川副委員長の順で行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、執行部との調整はしっかり行っていただくよう、よろしく願いいたします。

それでは、24日は朝9時に一度お集まりをいただきまして、予算特別委員会を開会させていただきたいと思います。その後、1時間置いて10時から総括質疑のほうに入ってまいりたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【吉田委員長】 ありがとうございます。それでは、24日の特別委員会は午前9時に再開し、総括質疑は午前10時より行うことといたします。

それでは、以上をもって本日の会議をこれで閉じたいと思います。最後に、中川副委員長より一言お願いいたします。

【中川副委員長】 それでは、後は総括質疑を残すのみとなりました。あと一日でございますが、委員の皆様、よろしく願いいたします。

本日はこれもちまして決算特別委員会を閉じさせていただきます。お疲れさまでございました。

午後3時07分 散会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 2年11月26日

委員長 吉田 悟 朗